

議第 56 号

## 令和 2 年度下呂市立金山病院事業会計への繰出について

地方財政法（昭和 23 年法律第 109 号）第 6 条の規定により、令和 2 年度下呂市一般会計は、次のとおり令和 2 年度下呂市立金山病院事業会計へ繰出するものとする。

繰出額 6,000 千円

令和 2 年 2 月 25 日提出

下呂市長 服 部 秀 洋

提 案 理 由

金山病院医師住宅 2 棟の解体工事費を繰出することについて議決を求めるもの。